

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

10:49

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21514報)

2020年9月12日10時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時22分、高性能多核種除去設備建屋で火災警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 10時22分 ・発生場所 発電所構内 高性能多核種除去設備建屋 ・警報確認者 当社社員 ・プラント設備への影響 なし ・双葉消防本部への連絡時刻 10時29分(119番通報) <p>なお、監視カメラで現場付近を確認したところ、発煙等は確認されていません。現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：B】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

//

11:27

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21515報)

2020年9月12日11時27分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名, 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21514報にてお知らせした, 高性能多核種除去設備建屋の火災報知器の発報について, その後の状況をお知らせします。 双葉消防本部の状況確認により, 10時51分, 本事象は「誤報」と判断されました。 【公表区分: その他】 誤報と判断されたことから, 公表区分を「B」から「その他」に変更しました。 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

1/11

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:08

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21516報)

2020年 9月12日 14時57分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [9月12日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 9月11日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 9月11日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 9月11日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 9月9日、11日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 9月11日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月13日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 9月8日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年9月12日 11:00現在

(重要事項)
 放射線計については、地震やその他の異常事態の影響を勘別して、通常の使用環境条件下を
 想定しているものもあり、正しく測定できていない可能性のある計測器も存在している。
 プラントの状態を把握するために、このような計測器の精度がごまかされたり、計測
 の計測値から得られる情報を活用して適切な傾向にも留意して統合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (9/12 11:00 現在)	給水系: 1.3 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (9/12 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (9/12 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 28.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 28.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 28.1 °C (9/12 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 34.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 34.8 °C (9/12 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 31.8 °C RPV/底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 31.1 °C (9/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 28.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 28.1 °C (9/12 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 34.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 34.0 °C (9/12 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 32.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 30.5 °C (9/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.28 kPa g (9/12 11:00 現在)	1.35 kPa g (9/12 11:00 現在)	0.40 kPa g (9/12 11:00 現在)	
室系吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.28 Nm ³ /h (JP-A): 15.00 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (9/12 11:00 現在) ※4	RPV-A: 13.58 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (9/12 11:00 現在) ※6 ※4	RPV-A: 8.12 Nm ³ /h RPV-B: 8.34 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (9/12 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 力大管理システム 排気流量	25.8 m ³ /h (9/12 11:00 現在)	15.67 Nm ³ /h (9/12 11:00 現在)	17.66 Nm ³ /h (9/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (9/12 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.03 vol% (9/12 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.04 vol% (9/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.10E-04 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 1.28E-03 検出限界値 3.30E-04 (9/12 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (9/12 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 (9/12 11:00 現在)	
使用燃料プール 水温度	35.2 °C (9/12 11:00 現在)	34.0 °C (9/12 11:00 現在)	31.6 °C (9/12 11:00 現在)	※5 (9/12 11:00 現在)
FPC 1号機 水位	3.86 m (9/12 11:00 現在)	1.94 m (9/12 11:00 現在)	3.07 m (9/12 11:00 現在)	66.9 X100mm (9/12 11:00 現在)

(注)本欄に該当する項目

※1: 原子炉格納容器力大管理システムの水素濃度は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため

※2: 原子炉格納容器放射能濃度の測定はXe135とXe136とを比較する。原子炉格納容器力大管理システムの水素濃度は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため

※3: 使用状態の温度・圧力で調整可能な値を示す。

※4: 異常停止中

※5: 4号機格納容器力大管理システムの水素濃度は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため

※6: 作機に伴い、異常停止中

2/11

3/11

2020年9月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2020/09/11 08:30	< 7.3E+00	8.4E+00	2.0E+02
2号機サブドレン	2020/09/11 08:40	< 8.4E+00	2.9E+01	5.7E+02
3号機サブドレン	2020/09/11 07:57	< 4.5E+00	< 3.9E+00	< 4.7E+00
4号機サブドレン	2020/09/11 08:27	< 2.6E+00	< 3.2E+00	< 4.3E+00
5号機サブドレン	2020/09/11 08:25	< 4.5E+00	< 3.8E+00	< 4.7E+00
6号機サブドレン	2020/09/11 08:35	< 4.7E+00	< 4.6E+00	< 4.6E+00
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

2020年9月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2020/09/11 08:27	< 2.6E+00	< 3.2E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2020/09/11 07:15	< 4.2E+00	< 4.0E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋南東	2020/09/11 08:13	< 4.7E+00	< 5.0E+00	< 3.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2020/09/11 07:46	< 4.2E+00	< 4.8E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2020/09/11 07:54	< 5.7E+00	< 8.2E+00	7.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2020/09/11 07:38	< 4.3E+00	< 5.0E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2020/09/11 07:27	< 4.4E+00	< 3.7E+00	< 5.1E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/11

2020年9月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/09/11 07:50	1.8E+01	< 5.7E-01	1.4E+01
物揚場排水路	2020/09/11 07:55	< 3.2E+00	< 4.7E-01	2.3E+00
K排水路	2020/09/11 07:15	2.3E+01	1.2E+00	1.8E+01
BC排水路	2020/09/11 06:00	< 2.8E+00	< 5.6E-01	< 5.5E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10^{#0}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は18.5 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

6/11

2020年9月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目										標準値 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の観測項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)					
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2020/09/09 07:30	1.7E+01	7.1E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	7.1E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検量線の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約70日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は既に告知させ済み。

※1 No.1-9は、純水による採取のため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての結果に測定。

5/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-50 (Bq/L)	Ru-106* (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2020/09/09 07:06	9.6E+02	7.3E+02	< 3.0E-01	< 3.4E-01	< 4.4E+00	< 2.2E+00	4.6E+00	9.8E+01	-	-	-	-
No.2-7	2020/09/09 07:08	4.0E+02	8.1E+02	< 2.9E-01	< 3.3E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 3.3E-01	4.3E+00	4.8E+02	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 検体の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不番号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は既に告知済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水時による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としてV測定に測定。

8/11

2020年9月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)					
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他の放射性核種								
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2020/09/11 07:55	2.6E+04	< 2.8E-01	< 2.7E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 3.0E-01	5.1E+00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	2020/09/11 07:30	7.6E+05	< 2.5E+01	5.4E+01	< 8.7E+02	< 4.8E+02	4.9E+03	9.5E+04	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 *	2020/09/11 08:08	2.3E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.1E+01
No.1-11	2020/09/11 08:04	6.6E+01	< 3.1E-01	< 3.6E-01	< 2.4E+00	< 9.8E-01	< 3.2E-01	2.6E+00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	2020/09/11 07:41	1.5E+03	< 1.3E+00	< 1.4E+00	< 2.3E+01	< 1.2E+01	2.6E+01	4.9E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	2020/09/11 07:30	2.6E+04	< 3.4E-01	< 3.7E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	< 3.4E-01	3.9E+00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	2020/09/11 07:42	2.0E+04	< 3.0E-01	< 3.5E-01	< 3.8E+00	< 1.6E+00	6.7E-01	1.0E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	2020/09/11 07:54	5.3E+04	< 2.5E-01	< 2.4E-01	< 3.2E+00	< 1.1E+00	4.4E-01	5.5E+00	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 検出限の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、排水罐による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての測後に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2020/09/11 07:13	4.5E+02	< 2.7E-01	< 3.3E-01	< 3.7E+00	< 1.3E+00	< 3.3E-01	6.2E-01	-
No.2-7	2020/09/11 07:10	4.8E+02	< 2.6E-01	< 3.7E-01	< 2.7E+00	< 9.4E-01	< 3.0E-01	4.6E+00	5.0E+02
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小数D) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±0とは、 $O.O \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてγ測定に測定。

10/
11

2020年9月12日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/09/11 08:15	—	< 7.1E-01	< 7.7E-01
1F 6号機取水口前	2020/09/11 08:00	1.5E+01	< 4.9E-01	4.4E-01
1F 物揚場前	2020/09/11 07:45	< 1.2E+01	< 5.9E-01	< 5.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/09/11 07:30	< 1.2E+01	< 5.1E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (過水壁前)	2020/09/11 07:35	< 1.2E+01	< 6.2E-01	6.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/09/11 07:05	1.4E+01	< 7.5E-01	< 6.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/09/11 06:43	< 1.3E+01	< 4.9E-01	< 4.6E-01
1F 港湾中央	2020/09/11 06:38	< 1.3E+01	< 4.3E-01	< 5.6E-01
1F 港湾内東側	2020/09/11 06:40	< 1.3E+01	< 3.0E-01	4.1E-01
1F 港湾内西側	2020/09/11 06:36	< 1.3E+01	< 2.7E-01	3.6E-01
1F 港湾内北側	2020/09/11 06:34	1.9E+01	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内南側	2020/09/11 06:46	< 1.3E+01	< 2.7E-01	3.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2020年9月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク)	J 2020/09/08 08:22	890	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 1.9E+00	8.6E+02	< 8.5E-01	< 6.5E-01		検出なし
				< 3.6E-01	9.1E+02	< 5.8E-01	< 6.6E-01		検出なし
				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		
運用目標									
告示濃度限度※3									
WHO飲料水水质ガイドライン									

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・O.OE±O とは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/11

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:17

様式0-1(1/2)
(第21517報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年9月12日16時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	第21511報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時04分 ・排水終了 : 14時40分 ・排水量 : 68.5m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有無 (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

19:36

様式9-1-(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21518報)

2020年9月12日19時26分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日18時44分、高性能多核種除去設備建屋で火災警報が発生しました。また、18時53分、免震重要棟1階で火災警報が発生したとの連絡が入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生時刻 18時44分 発生場所 発電所構内 高性能多核種除去設備建屋 警報確認者 当社社員 プラント設備への影響 なし <ul style="list-style-type: none"> 発生時刻 18時53分 発生場所 発電所構内 免震重要棟1階 警報確認者 協力企業作業員 プラント設備への影響 なし <p>・双葉消防本部への連絡時刻 18時58分(上記2件について119番通報)</p> <p>なお、高性能多核種除去設備建屋については監視カメラで現場付近を確認したところ、発煙等は確認されていません。 また、19時05分、免震重要棟1階の現場確認の結果、高性能多核種除去設備建屋の火災報知器発報に伴い中継盤が動作したものであること(火災報知器の発報ではないこと)を確認しました。 現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分: B】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

19:52

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21519報)

2020年9月12日19時43分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21518報にてお知らせした、高性能多核種除去設備建屋の火災報知器の発報について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>双葉消防本部の状況確認により、19時25分、本事象は「誤報」と判断されました。</p> <p>【公表区分：その他】 誤報と判断されたことから、公表区分を「B」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。